

2022年10月3日
全国港湾第22 発第11号

四役・中央執行委員
各 単組委員長 殿
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会

中央執行委員長 真島勝重



全国港湾第15回定期大会の概要と当面する22秋年末闘争の取り組みに関する指示

標記について、下記の通り指示する。

記

I 全国港湾第15回定期大会の概要

1. 全国港湾は、22年9月28～29日、ロイヤルホールヨコハマにおいて、結成50周年の節目となる第15回定期大会を開催した。
2. 大会は、竹内副委員長が開会のあいさつを行い、議長団に石渡代議員(検数労連)、戸田代議員(大港労組)を選出し、第一号議案(21年度経過報告案)、第二号議案(22年度運動方針案)、第三号議案(産別スト権確立方針案)、第四号議案(21年度決算・22年度予算案)、第五号議案(規約改正案)、及び、22秋年末闘争方針案を審議した。
3. 大会開催に当たって、柏木中央執行委員長は、山積する課題の解決が何より求められており、そのための情報把握と日港協への政策的な問題提起の重要性を強調した。また、港湾産別組織として全国港湾結成50年に当たる節目の大会で、その歴史は、港湾労働者の団結と統一行動の積み上げが何より大事であることを教えているとして、この歴史に相応しい大会にしていこうと呼びかけた。
その後、来賓としてお招きした、港運同盟日吉会長から「全国港湾とともに歩んでいきたい」との連帯の挨拶を受け、ITF(国際運輸労連)東京事務所の瀧代表から「世界の港湾労働者が合理化に対してたたかっており、全国港湾のたたかきも高く評価されている」と熱く力強い、国際連帯の挨拶を受けた。
4. 大会討論は、2日間を通して、18名の代議員から質疑があり、基本的に提案した原案を支持・補強する立場からの発言であった。主には、産別労使関係強化の課題、火力発

電削減策による石炭荷役問題、料金・価格転嫁でユーザーの責任を追及する課題、指定事業体問題・週休二日の履行・関連職種への支援の問題などの継続的且つ喫緊の課題、法令順守・協定履行の課題、行政施策と事業法など徹底遵守の問題など多岐にわたるものであった。大会は、多くの代議員の質疑により提案した原案が深められた。

5. 大会は、すべての発言が、方針原案を支持・補完するものと議長団による判断を承認し、指示第一号議案(21年度経過報告案)、第二号議案(22年度運動方針案)、第三号議案(産別スト権確立方針案)、第四号議案(21年度決算・22年度予算案)、第五号議案(規約改正案)、及び、22秋年末闘争方針案を、満場の拍手で採択した。

6. 大会は、22年度執行体制について、役員選考委員会の報告を受け、投票管理委員会は定数通りの立候補であることをふまえ、拍手による信任とし、満場の拍手で確認した。この結果、真島勝重副委員長が22年度中央執行委員長に就任するなど、新たな執行委員会の構成を確認した(別紙)。

22年度中央執行委員会を代表して、真島勝重新委員長が挨拶した。真島委員長は「就任に当たり、成し遂げたいこととして組織の拡大、過半数の組織率を目指したい。第二に賃金の大幅引き上げと労働条件の向上、第三は安全の徹底、仲間とその家族を守る産別組織を目指す」と強調した。また、退任された、柏木氏(顧問に就任)、松谷氏、佐藤(史)氏、中土居氏がそれぞれ、産別運動の発展を祈念する旨の挨拶を行い、顧問に就任した柏木前委員長より「個別で対応できない課題を解決するのが産別だ。組織の発展のために奮闘して欲しい」とのエールが送られた。

7. 大会は、大会宣言(別紙)、並びに、ロシアのウクライナ軍事侵略に抗議する特別決議(別紙)を採択し、瀬戸副委員長の閉会の挨拶に続き、真島委員長の団結ガンバローの三唱で大会を閉じた。

Ⅱ 第15回大会決議にもとづく、当面する21年秋年末闘争に関する取り組み指示

全国港湾第15回定期大会において確認した年次方針並びに秋年末闘争方針に基づき、当面の取り組みについて下記の通り指示する。各単組・各地区港湾は、その具体化について取り組まれない。

記

1. 22年秋年末闘争の取り組みの柱(方針より抜粋)

- (1) 第一：22春闘での合意(案)をはじめとした諸協定、交渉の中で確認した「労使共通の政策課題」と「労働環境整備や安全などの労使協議課題」を確実に推進し、具体化する。

- (2) 第二：機械化・自動化、港湾の体制的「合理化」反対の取り組みを重視し、当面するRTG遠隔操作化事業に係る中央確認書の履行と、22春闘で確認した「港湾の労使関係を無視した一方的な港湾「合理化」には反対であること産別労使の基本スタンスとして確認する」ことを軸に対応する。
- (3) 第三：ITFに団結し国際連帯・相互支援を取り組み、港湾の兵站基地化に反対し、憲法擁護のたたかいなどの国民的諸課題を一致点にもとづき取り組む。

2. 当面の取り組み指示

- (1) 山積する諸課題を前進させるための労使政策委員会等の取り組みについて
 - ① 日港協に対して、山積する諸課題について労使政策委員会を開催して、具体的な前進を図るよう9月30日(金)に口頭にて申し入れた。
 - ② 具体的な日程は事務局間で調整し、確定し次第、会議招請を行うので、各単組・地区港湾は必要な日程を確保されたい。
 - ③ また、各専門委員会事務局担当委員は、書記局と調整のうえ、労使専門委員会の開催にむけ日程調整を進められたい。
- (2) 産別スト権確立体制もとの継続課題について
 - ① 公共埠頭である横須賀新港ふ頭へのフェリー就航に係る雇用確保の課題、及び、秋田・船川港における産別協定履行の課題は、昨年度依頼、産別スト権を確立して取り組みを進めている。
 - ② したがって、中央・地区での取り組みと、関係船社や関係事業者が不当な挙に出てきた場合は、必要な行動を組織することとなる。
 - ③ 各単組・地区港湾は、上記の状況認識のもとに、常に機敏に対応し得る対応を準備されたい。
- (3) 中央行動について
 - ① 22年11月9日(水)～10日(木)に中央行動を設定し、行政交渉や政党要請行動を取り組み、具体的な要求は、価格転嫁の「政府施策」の促進、認可料金制度復活、自動化・機械化反対、職域拡大及び安全問題等とし、申入れ内容や政党との懇談会の場は常任中執で分担して取り組む。なお、「全港湾 政策推進議員懇談会」に参加し、政策要請などに取り組む。
 - ② 中央行動の申し入れ内容については、10月7日を目途に原案を集約する準備を進めている。申し入れ文書は、第2回中執(10月25日)で再検討し確認するが、10月7日段階で、原案段階の前提ではあるが地区港湾に事前配布し、地区統一行動に活用できるよう措置する。
 - ③ 22秋年末中央行動は、コロナ禍の収束状況も見ながら、可能な行動を取り組むこととし、具体的には中央執行委員会で判断する。
なお、行動は中央執行委員・地区港湾代表(中執を兼務する地区代表を除く)、並びに実行委員会で構成する予定としているので、各単組・地区港湾において日程を確保しておくこと。

- ④ 定期大会でも報告し・確認した通り、今次の秋闘中央行動では、「憲法改悪反対」「港湾を兵站基地にするな」を基本テーマに街頭宣伝を計画しており、その場合の動員体制については、別途指示するので、指示在り次第準備されたい。
- ⑤ 中央行動で活用するピラやポスターについては、地区港湾に一定数の配布を行うので、地区統一行動に活用されたい。
また、現在準備しているスタッフジャンパーについては、申し込み期限の10月6日を厳守されたい。
- ⑥ 各単組は、中央行動を促進するために必要な地区港湾の取り組みを推進する縦指示を取り組むこと。

(4) 地区統一行動について

- ① 2022年10月24日(月)～11月4日(金)を地区統一行動ゾーンとして設定し、中央行動と連動した諸課題と地区独自の課題も掲げて取り組むこととし、各単組・地区港湾は、以下の取り組み推進を図ること。
- ② 具体的な要求と取り組み内容は、以下の通りとして、取り組むこと。
イ、具体的な要求は、中央申入れ内容とともに地区独自課題を設定する。とりわけ、職域問題、港湾労働秩序の課題は、地区港湾が当該地方行政に対して行う「告発」と「問題提起」が大きな力を発揮しており、地域産別の結集で大きな構えのもとに取り組むことを、強く要請する。
ロ、行政等への申入れとともに、産別協定順守や法令順守キャンペーン行動に取り組むこと。その際の、申し入れ書文案は、前述の通り作成段階ではあるが、10月7日を目途に送付するので活用されたい。
ハ、ピラ・ポスター・スタッフジャンパー等は、準備の段階での見通しが立ち次第、送付できる日を連絡するので、併せて活用されたい。
- ③ 各単組は、地区港湾の取り組みを促進・成功させるべく建て指示を取り組むこと。

(5) 調査活動・オルグ派遣などについて

- ① バルク戦略港湾・石炭荷役問題・インランドデポなどの、取り組みに必要なデータ収集・実態把握の取り組みを準備している。準備でき次第、具体的な調査活動に入るので、各単組・地区港湾は、調査活動への取り組み促進を周知されたい。また、65歳定年制度実施状況、労災補償制度の実態把握も検討しているので、具体化の際は取り組みに対応されたい。
- ② 単組・地区港湾の学習会やオルグに際しては、中央執行委員を積極的に派遣する方針であり、各単組・地区港湾は、必要な場合、中央執行委員の派遣を要請されたい。

3. 22秋年末闘争の諸日程と23春闘の準備について

(1) 23春闘方針案・23春闘要求案の討議について

- ① 単組・地区港湾の機関会議や学習会などを通じて、積極的に要求を汲み上げ、たたかい方と要求を同時に検討し、「産別統一要求」と「産別統一行動」の軸にたたかう23春闘を構築する準備を進める。

- ② したがって、各単組・地区港湾は、22 秋年末闘争を積極的にたたかい、その到達点に立って23 春闘要求を職場・地域から掘り起こし、構築・起案する取り組みを推進されたい。
- ③ 23 春闘財政を確立するためのカンパについては、年次方針案で提起している通り、従来に戻し「組合員一人500円」とし、その決定は第15回中央委員会で行うので、各単組・地区港湾は、その旨、機関承認等、必要な準備を整えられたい。
- ④ 23 春闘方針と産別春闘要求案は、23年2月7日(火)～8日(水)に行う第15回中央委員会で決定する。要求提出のための第1回中央港湾団交は、23年2月15日(水)を念頭に準備するので、各単組・地区港湾は日程の確保など、諸準備を整えられたい。

(2) 22 秋年末闘争と23 春闘準備に係る諸日程については、下記の通りとする。

- 10月18日(火)13:30:00～ 第1回常任中執
- 25日(火)～26日(水) 第2回中央執行委員会(門司港)
- 11月7日(月)10:00～ 第2回常任中執
- 9日(火)10:00～ 地区港湾事務局長会議
- 9日(水)～10日(木) 22 秋年末闘争中央行動
- 24日(木)13:30～ 第3回中央執行委員会
- 12月5日(月)10:00～ 第4回常任中執
- 14日(水)13:30～15日(木) 第4回中央執行委員会
- 19日(月)10:00～ 第5回常任中執

<中央委員会と第1回港湾中央団交/予定>

- 第15回中央委員会 23年2月7日(火)～8日(水)
- 第1回中央港湾団交/要求提出 23年2月15日(水)

以上

<添付>

- 別添① 22 年度中央執行委員会名簿
- 別添② 第15回定期大会：大会宣言
- 別添③ ロシアのウクライナ軍事侵略に抗議する特別決議